

【最終日補正】令和 7 年度一般会計補正予算(第 11 号) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	84,857,808 千円	17,800 千円	84,875,608 千円

2. 補正内容

認証保育所運営費補助金の制度改正に伴う不足分対応

■事業背景及び概要

東京都認証保育所事業実施要綱に基づき行われる事業について、市内に住所を有する児童が在籍する認証保育所の設置者に対し、運営費等の一部に補助金を交付するもの。

令和7年12月末の都要綱改正に係る内示を受け、その内容に基づき見込まれる不足額について補正予算(第10号)の計上を行ったが、令和8年1月末の正式通知において、算定基準が内示内容から変更されたことや、一部要件の緩和が示されたことから、再度の内容精査及び各園に対し確認を実施した。その結果、補正予算(第10号)の計上時点より執行見込み額が増加したことに加え、市外施設より新たに市内在住児童の受入申請があったことにより、さらなる不足額が見込まれることから、これに対応するもの。年度内に支払う必要があることから、補正予算(第11号)により対応する。

■予算措置

認証保育所経費(保育課)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
認証保育所運営補助金	8,000 千円	4,000 千円	4,000 千円
(合計)	8,000 千円	4,000 千円	4,000 千円

妊婦のための支援給付事業に係る不足分対応

■事業背景

妊婦の産前・産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的とする妊婦支援給付金事業について、年度末にかけて想定を超える申請となり、事業費に不足が見込まれることから、これに対応するもの。年度内に支払う必要があることから、補正予算(第11号)により対応する。

■事業概要

- ・妊娠届出時 : 妊婦1人につき5万円支給
- ・妊娠6～8ヶ月頃 : 胎児1人につき5万円支給

■予算措置

出産・子育て応援事業経費(子ども家庭支援センター)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
妊婦支援給付金	9,800 千円	9,800 千円	0 千円
(合計)	9,800 千円	9,800 千円	0 千円